

# 杉浦事務所便り

連絡先：〒060-0041  
 札幌市中央区大通東2丁目8-5 プレジデント札幌ビル5階  
 電話：011-207-7771 FAX：011-207-7772  
 e-mail：k.sugi@sr-roumu.com  
 URL http://www.sr-roumu.com  
 すぎうらブログ随時更新中！http://ameblo.jp/sr-sugi/



## 「賃金不払残業」「長時間労働」に関する相談内容

### ◆各都道府県労働局で一斉に実施

厚生労働省は毎年11月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施し、長時間労働やサービス残業の解消を促す取組みを行っていますが、その一環として今年11月6日に各都道府県労働局で一斉に行った「労働時間相談ダイヤル」の相談結果を発表しました。

相談件数は787件（昨年度比114件減少）で、労働者本人からの相談が495件（62.9%）、労働者の家族からの相談が235件（29.9%）で、相談内容は、「賃金不払残業」に関するものが438件（55.7%）、「長時間労働」に関するものが247件（31.4%）を占めています。

以下に、この「労働時間相談ダイヤル」における相談内容の事例を紹介します。

### ◆「賃金不払残業」に関する相談内容例

（1）卸・小売業で働いている労働者からの相談

スーパーで勤務しています。労働時間は自己申告で管理しており、1カ月100時間を超える残業をしています。正しく申告できない状況にあるため、残業手当が一部しか支払われていません。

（2）製造業で働いている労働者

からの相談

工場に働いています。交替制勤務ですが、1日4～5時間の残業が慢性化しています。タイムカードは終業時間で打刻させられるので、その分の残業手当が全然支払われません。

### ◆「長時間労働」に関する相談内容例

（1）卸・小売業で働いている労働者からの相談

清涼飲料水の自動販売機への商品の補充作業をしています。ほとんど毎日のように1日13時間に及ぶ勤務ですので、1カ月にすると120時間以上の残業をしております。家族団らんの時間が作れません。

（2）警備業で働いている労働者の家族からの相談

夫がシステム関連の仕事をしています。残業や休日労働が多く、長い月で1カ月150時間を超える残業や休日労働をしています。労働時間を自己申告していますが、実際の時間を申告するのは困難なため、会社は労働者の労働時間について適正に把握していません。夫の健康状態が心配です。

### ◆労使トラブルは近年増加傾向

近年、労働時間や割増賃金に関する労使トラブルは増加傾向にあります。法律を遵守するのはもちろんのことですが、トラブルを発生させないよう、日頃から労使間で十分なコミュニケーションを図

りつつ、社員の「ワーク・ライフ・バランス」にも気を配らせる取組が必要が必要です。

## 社員は「働きがい」を感じているか？

### ◆「働きがいに関する意識調査」の結果

株式会社NTTデータ経営研究所では、今年9月に「働きがいに関する意識調査」を行い、先日その結果が発表されました。

この調査では、「働きがい」、「働きがいを高める要因／阻害する要因」、「心の疲弊感」などに関する質問を行っており、昨今の厳しい経営環境で社員がどのようなことを考えて働いているのかがわかり、大変参考になると思います。

### ◆「働きがい」は低下傾向に

まず、「現在、働きがいを感じていますか」との質問では、「感じている」（13.0%）との回答と「やや感じている」（39.4%）との回答を合わせると、52.4%の人が働きがいを感じていることがわかりました。

しかし、3年前と比べて「働きがい低くなった」と感じている人（44.8%）は、「働きがいが高まった」と感じている人（22.5%）を大きく上回っています。

### ◆何が働きがいを高め、阻害しているか

働きがいを感じているグループ

において「働きがいを特に高める要因」について、「仕事の価値の実感」（91.7%）、「仕事を通じての成長実感」（87.9%）、「仕事を通じての力の発揮」（86.3%）、「仕事に適性合っている実感」（85.5%）、「仕事を通じて達成感」（78.2%）が上位を占めました。

逆に、働きがいを感じていないグループにおいて「働きがいを特に阻害する要因」について、「会社での将来のキャリアイメージが描けない」（91.7%）、「会社では創造的な仕事を促す環境作りがない」（86.1%）、「会社の仕組み・制度・組織が整備されていない」（79.9%）、「会社の経営陣による折に触れたビジョンの発信がない」（78.6%）、「会社の将来性がない」（78.4%）が上位を占めました。

### ◆社員の「モチベーションアップ」

また、「今の仕事をする中で、心の疲弊感を感じていますか」との質問に対しては、「感じている」と答えた人が26.6%、「やや感じている」と答えた人が43.1%で、合わせて約7割（69.7%）の人が「心の疲弊感を感じている」ことが明らかになりました。

これら「働きがい」や「疲弊感」の有無については、社員の個人的要因に基づく場合も多いとは思いますが、会社として社員一人ひとりの「モチベーションアップ」に貢献できることはないかを考えてみることも大事ではないでしょうか。

## 介護保険制度改革に向けて

### ◆介護保険制度の概要

介護保険制度は2000年に施行された制度であり、市町村から介護が必要と認められた人が、入浴介助や食事補助などの介護サービスを受けられる仕組みです。

介護サービス事業者は、都道府県などから指定を受けた事業所であり、提供したサービスの費用を市町村に請求し、利用者は所得にかかわらず費用の1割を負担します。

このたび、厚生労働大臣の諮問機関である社会保障審議会は、2012年度の介護保険制度改革に関する意見書をまとめ、発表しました。65歳以上で年収320万円以上の人の利用料の引上げや、市町村支援のために用意されている基金の活用が主な内容です。

### ◆高所得者の利用料を値上げ

次の制度改革では、拡大し続ける給付にどのように対応するかが焦点となっています。消費税増税の議論が止まっており、税の追加投入が難しくなっている中、利用者の負担増を軸にした議論が進んでいます。

検討項目の1つとして、65歳以上で年収が320万円以上の人の利用者負担を2割（現行は1割）に引き上げる案が挙がっています。この引上げにより、要介護認定を受けた高齢者（約490万人）のうち、約30万人が対象となります。

一方で、慎重な意見が出ている項目もあります。それは、ケアプラン作成の有料化や、40～64歳の

会社員らの介護保険料の負担増などです。

もしケアプランを有料にした場合には、サービスを使わなくなる要介護者が増える可能性もあると言われてしています。

介護保険料については、加入人数に応じて健保組合等に必要額を割り当てて算出していますが、厚生労働省は、加入者の平均年収に応じて健保組合等の割当額を算出し、介護保険料を計算する方式（総報酬割）に改めようとしています。しかし、健保組合などからの反対が多いため、すんなり導入されるかはわかりません。

### ◆新サービスの創設も

このたびの改革案では、「自宅暮らし」を希望する高齢者の声に応えるため、施設から在宅への移行を促す新たなサービスが盛り込まれています。

24時間365日、いつでも必要なサービスを受けられる仕組みを創設したり、介護職員が一部の医療サービスを提供できるようにしたりする他、医療と介護を組み合わせ提供できる「複合サービス」も導入される予定です。

また、認知症の方の介護を行う家族の負担を軽減するため、日帰り介護サービスを提供する施設に高齢者が宿泊できるようにすることも検討されているようです。

★★★★★

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

